

議会政策（市民）サポーターを募集します

市民の皆さまの声を市への政策提言に結びつけるため、議会政策（市民）サポーターを募集します。

- 1 対象：市内に居住または市内の企業に就労、市内の学校等に通っている方。
- 2 登録期間：2年以内
- 3 募集人員：15人以内
- 4 申込方法：伊那市議会事務局備え付けの申込書に必要事項を記入の上、議会事務局にご提出ください。ご提出は、持参、郵送、FAX、メールのいずれでも構いません。申込書は伊那市議会ホームページからダウンロードすることもできます。
- 5 募集締切：令和6年4月30日（火）
- 6 サポーターの役割
 - ① 総務文教・社会・経済建設、議会運営の各委員会で必要な時に、政策提言のための調査または議案の審査のため参考意見を述べる。
 - ② 各委員会の委員と年1回以上、意見交換を行う。
- 7 議会政策（市民）サポーター制度導入の背景
伊那市議会では議会基本条例の制定以来、これまで市民のみなさんに身近で開かれた議会運営に努めてきました。
市民の皆さんからの願いや要望を市政に反映させるために、令和4年からの議会改革特別委員会では
 - 1、市民参加の機会の増強
 - 2、議会機能の強化の2項目をテーマに調査・研究を行い、令和6年度から議会からの政策サイクルの運用と市民サポーター制度の導入に取り組むこととしました。
政策サイクルの中での意見聴取の1つの方法として市民サポーターがあります。

8 添付資料 有 無

[本件に関するお問い合わせ先](#)

伊那市議会政策サポーター要綱

○伊那市議会政策サポーター要綱

令和5年12月18日

議会告示第8号

(目的)

第1条 この告示は、議会及び委員会において市民の意見等を起点とした政策立案を行うための伊那市議会政策サポーター（以下「サポーター」という。）制度を設けることにより、市民の市議会への参加を促進し、もって開かれた議会を推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 市民 市内に居住又は市内の企業、学校等に就労若しくは就学している者をいう。
- (2) 専門的な知識等を有する者 学術、文化、福祉、教育、経済等の各分野における専門的な知識及び経験を有する者をいう。

(構成)

第3条 市民サポーターは市民で構成するサポーターとし、定数は15人以内とする。

- 2 専門的サポーターは専門的な知識等を有する者で構成するサポーターとし、定数は5人以内とする。

(役割)

第4条 市民サポーターは、次に掲げる役割を担うものとする。

- (1) 委員会において必要と認めるとき、政策立案の調査又は議案等の審査のための参考意見を述べること。
- (2) 前号の参考意見を述べる機会がない場合にあっても、委員会の委員と毎年5月から翌年4月までの間に1回以上、当該委員会に係る所管事項全般について意見交換を行うこと。

- 2 専門的サポーターは、次に掲げる役割を担うものとする。

- (1) 委員会において必要と認めるとき、政策立案の調査又は議案等の審査のための参考意見を述べること。
- (2) 議長が必要と認めるとき、政策立案の調査又は議案等の審査のための参考意見を述べること。

(募集方法及び任期)

第5条 サポーターの募集方法は、次に掲げるとおりとする。

伊那市議会政策サポーター要綱

- (1) 市民サポーター あらかじめ登録を希望する委員会を選択した公募者のうちから議長が委嘱するものとする。この場合において、議長は、相当と認めた団体等に対し適任者の推薦を依頼することができるものとする。
 - (2) 専門的サポーター 政策立案の調査又は議案等の審査の対象となる事項に応じて議長が委嘱するものとする。
- 2 市民サポーターの任期は、2年を限度とする。ただし、再任を妨げない。
 - 3 サポーターの氏名は、伊那市議会ホームページ等により、公開するものとする。

(謝礼等)

第6条 サポーターへの謝礼等は、予算の範囲内で次のとおり支給することができる。

- (1) 市民サポーター 記念品
- (2) 専門的サポーター 謝礼金

(解嘱)

第7条 議長は、サポーターが次の各号のいずれかに該当するときは、任期中であっても、これを解嘱することができる。

- (1) サポーターから辞任の申出があったとき。
- (2) 前号に掲げるもののほか、議長がサポーターとして適当でないとしたとき。

(補則)

第8条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和6年4月1日から施行する。

(準備行為)

- 2 この告示の施行に関し必要な準備行為は、この告示の施行の日前においても行うことができる。

伊那市議会政策サポーター要綱

(別記様式)

伊那市議会政策サポーター申込書

(ふりがな) 氏 名		生年月日	
		年 月 日	
住所			電話
職業	勤務先	名称： 電話：	
登録を希望する 委員会 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 総務文教委員会 <input type="checkbox"/> 社会委員会 <input type="checkbox"/> 経済建設委員会 <input type="checkbox"/> 議会運営委員会		
申込理由			

